

## 所得税および復興特別所得税の確定申告 苫小牧税務署 ☎ 0144-32-3165(代表)

平成30年分の所得税および復興特別所得税の確定申告は3月15日(金)まで

平成30年分の所得税および復興特別所得税の確定申告の受付は、2月18日(月)～3月15日(金)です。

確定申告書は、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で作成し、印刷して郵送等により提出することができます。

給与所得や年金所得のみの方専用の初めての方でも操作しやすい画面もありますので、ぜひご利用ください。

ご不明な場合はe-TAX・作成コーナーヘルプデスクにお問い合わせください。

e-TAX・作成コーナーヘルプデスク  
電話：0570-01-5901  
受付時間：月曜～金曜日 9時～17時

※地震の被害については申告をすることにより税額が軽減される場合があります。

### 確定申告会場を開設します

苫小牧税務署では、確定申告会場を開設します。

場所：苫小牧市労働福祉センター  
期間：2月18日(月)～3月15日(金)  
(9時～16時 土曜・日曜、祝日を除く)

### 確定申告書にマイナンバーの記載と本人確認書類が必要です

申告には、申告をする方や扶養親族の方などのマイナンバーの記載が必要です。また、マイナンバーを記載した申告書を提出する際には、申告者の本人確認書類の提示または写しの添付が必要です。(控除対象配偶者、扶養親族および事業専従者などの本人確認書類は不要です。)

〈本人確認書類の例〉  
例1 マイナンバーカード  
例2 通知カード+運転免許証、保険証など

## 町道民税の申告 総務課 税務グループ ☎ 27-2481

平成31年度の町道民税の申告期限は3月15日(金)まで

平成30年度の町道民税の申告期限は、所得税および復興特別所得税の確定申告と同じく、3月15日(金)までです(確定申告書を提出した場合は、町道民税の申告は必要ありません)。

確定申告の必要がない場合でも、寡婦(夫)、障がい等の申告が必要な場合があります。

## Jアラート 全国一斉情報伝達訓練

町では、大規模な地震等の発生時に、警報等の情報を確実かつ迅速に町民の皆さんへお伝えするための情報伝達訓練を実施します。

なお、本訓練において防災行政用無線が雑音により聞き取れないなどの不具合がありましたら、お問い合わせください。

※厚真町以外の地域でも、さまざまな手段で情報伝達訓練が実施されます。

※Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から市区町村へ、人工衛星などを通じて瞬時に伝達するシステムです。

## 2月20日 水 11時ころ

※災害等の発生により、訓練を中止する場合があります。

Jアラートの自動起動機を使用して防災行政用無線・屋外拡声器から放送される標準メッセージは次のとおりです。

(上りチャイム音♪)  
「これは、Jアラートのテストです」×3回  
「こちらは、ぼうさいあつまです」  
(下りチャイム音♪)

問い合わせ 総務課研修防災グループ ☎ 27-2322

## 結婚新生活支援補助金

町民福祉課 子育て支援グループ ☎ 26-7872  
(総合ケアセンターゆくり内)

新婚世帯を対象に、新生活に伴う住宅の取得・家賃や引越に係る費用の一部を助成しています。

### ●対象世帯

次の要件をすべて満たす世帯  
・平成30年1月1日～平成31年3月31日に婚姻届を提出し受理された世帯  
・夫婦ともに婚姻日の年齢が34歳以下の世帯  
・町内に住民票がある世帯  
・新婚世帯の平成29年分の所得の合計が340万円未満の世帯(貸与型奨学金を返済している場合は、返済額を所得から控除した額)  
・市町村民税等に滞納がない世帯  
・過去にこの制度の補助を受けたことがない世帯

### ●対象経費

平成30年1月1日～平成31年3月31日に係る次の経費  
・新規の住宅購入費用  
・新規の住宅賃借費用(賃料、敷金、礼金、公益費、仲介手数料)  
・結婚に伴う引越費用  
※住宅手当や引越手当などの支給がある場合、手当分については補助対象外

### ●助成額 上限30万円

### ●申込期限 3月29日(金)まで

### ●提出書類

- (1) 補助金申請書
- (2) 戸籍謄本または婚姻証明書
- (3) 夫婦の平成29年分の所得証明書
- (4) 世帯全員の納税証明書または滞納がないことを証明する書類
- (5) 売買または賃貸の場合は契約書
- (6) 領収書等支払金額のわかる書類
- (7) 住宅手当等支給証明書(対象者のみ)
- (8) 貸与型奨学金の返済額がわかる書類(対象者のみ)
- (9) 退職証明書(対象者のみ)



## 高校生の通学費等助成

町民福祉課 子育て支援グループ ☎ 26-7872  
(総合ケアセンターゆくり内)

町外の高校に通学する生徒の保護者に対して、通学費等の一部を助成します。

### ●対象

町外の高校(高等専門学校は1～3年生)へ通学または下宿等をしている生徒の保護者の方(町内在住に限る)

### ●助成内容

月額5,000円分を子育て支援ポイントとして還元

### ●対象期間

平成30年10月～平成31年3月分  
(長期休暇1カ月分を除く)

### ●必要書類

発行日から2カ月以内の在学証明書、子育て支援カードまたはあつまカード、印鑑

### ●受付場所

町民福祉課 子育て支援グループ、上厚真支所

### ●受付期間

4月26日(金)まで



## 町議会議員選挙の立候補予定者説明会

町選挙管理委員会 ☎ 27-2322

4月21日(日)執行の厚真町議会議員選挙の立候補予定者説明会を開催します。

### ●日時

3月22日(金)13時30分～

### ●場所

総合福祉センター青年室